

監査報告書

一般社団法人郡山美容協会
理事長 芝 暢子 殿

令和 8 年 4 月 6 日
一般社団法人 郡山美容協会

監事 山本 賢一



同 佐藤 隆之



私たちは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第11会計年度における会計および業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

監査報告書

一般社団法人郡山美容協会立郡山ヘアメイクカレッジ
理事長 芝 暢子 殿

令和 8 年 4 月 6 日
一般社団法人 郡山美容協会立郡山ヘアメイクカレッジ

監事 山本 賢一



同 佐藤 隆之



私たちは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第11会計年度における会計および業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上